

※成績評価と修了基準

【大学院保健学研究科（博士前期課程）】

1 修了認定の基準

課程修了の基準は、下記修了に係る要件を満たすものとする。

- ・博士前期課程に2年以上在学し、30単位以上修得していること。
- ・研究指導を受けていること。
- ・学位論文（修士論文）の審査及び最終試験に合格していること。

2 学位論文（修士論文）の評価基準

自ら推進した研究課題を論理的にまとめたものであり、多角的な評価に耐えうるものである。なお、最終的な評価は、審査においてなされる。

3 成績評価方法について

成績評価は、60点未満を「不合格」とし、0～59点をF、60～69点をC、70～79点をB、80～89点をA、90点以上をA+とする。

ただし、授業科目によっては、その評価を「修了」又は「認定」とすることができる。

4 成績評価の基準

授業科目終了時に行われる試験、講義等における発表・討議など授業への取組み、レポート、小テスト及び研究等の成果を総合的に評価して行う。この総合評価に基づき、60点以上を単位認定基準とする。

5 成績評価等に対する問い合わせの対応について

- ・学生は、成績評価等に対する疑問などがある場合には、授業担当教員又は教務担当係に成績評価の方法及び内容等について問い合わせることができる
- ・授業担当教員等から十分な回答が得られない場合には、教務委員会に申し出ることができる。
- ・教務委員会は、上記の申し出があった場合は、調整等を行うものとする。

【大学院保健学研究科（博士後期課程）】

1 修了認定の基準

課程修了の基準は、下記修了に係る要件を満たすものとする。

- ・博士後期課程に3年以上在学し、12単位以上修得していること。
- ・研究指導を受けていること。
- ・学位論文の審査及び最終試験に合格していること。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。

2 学位論文の評価基準

学位論文は客観的公正な査読が行われている学術雑誌誌に掲載あるいは掲載確実の原著論文など、それぞれの専門分野において評価を受け、認められているものであることを基準とする。なお、学術論文は各分野の要件を満たさなければならない。

また、最終的な評価は、審査においてなされる。

3 成績評価方法について

成績評価は、60点未満を「不合格」とし、0～59点をF、60～69点をC、70～79点をB、80～89点をA、90点以上をA+とする。

ただし、授業科目によっては、その評価を「修了」又は「認定」とすることができる。

4 成績評価の基準

授業科目終了時に行われる試験、講義等における発表・討議など授業への取組み、レポート、小テスト及び研究の成果等を総合的に評価して行う。この総合評価に基づき、60点以上を単位認定基準とする。

5 成績評価等に対する問い合わせの対応について

- ・学生は、成績評価等に対する疑問などがある場合には、授業担当教員又は教務担当係に成績評価の方法及び内容等について問い合わせることができる

- ・授業担当教員等から十分な回答が得られない場合には、教務委員会に申し出ることができる。

- ・教務委員会は、上記の申し出があった場合は、調整等を行うものとする。